

当法人では、処遇改善の取組として以下を実施しております。

1・ 加算の取組状況

- ・平成 28 年2月～ 介護職員処遇改善加算Ⅰ
- ・令和1年10月～ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ、Ⅱ

2・ 特定処遇改善加算による賃金改善

- ・支給方法(賞与時一時金)
- ・支給対象となる職員

- ① 経験・技能のある職員(10年以上の勤務経験があり、介護福祉士資格を有する介護職員)
- ② その他の介護員
- ③ その他の職種の職員

3・ 賃金以外の取り組み

資質の向上

	<職場環境要件>	<当法人としての取り組み>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	・働きながら介護福祉等の資格取得を目指す者に対する研修の受講支援を行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	・就業規則とは別に「育児・介護休業等に関する規則」を定める。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・職員の希望に即した非正規職員から正規職員へ転換に応じている。
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器導入及び研修等による腰痛対策の実施	・移乗用リフトを導入し、腰痛予防対策を実施している。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・勤務形態に関わらず、健保加入者への健康診断、全職員へのストレスチェックを行っている。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	・タブレット端末もしくはパソコンを設置し、介護情報管理システムを利用。利用者個々の情報を関係部署で情報共有している。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・各課責任者による会議にて施設内情報共有を図る。